

**「もう、がまんできない!」と言う。
それも勇気です。**

STOP
35,943件
Domestic Violence

35,943件……2002年度に、全国の配偶者暴力相談支援センター(103施設)に寄せられたドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数です。でも、この数字はほんの氷山の一角かも知れません。

なぜなら、内閣府が行った調査(2000年)によると、女性の4.6%、つまり、約20人に1人の女性が命の危険を感じるくらい

の暴力を受けたと答え、また、4%の人が医師の治療が必要なほどの暴行を受けたと回答しているからです。2001年にDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が施行され、DVは重大な犯罪とみなされるようになりました。しかし、まだまだ夫やパートナーから受ける暴力は、「家庭内」という密室で起こるため、女性たちも世間体や報復の恐怖から相談するのをまんじています。

DV防止法では、国や地方公共団体に被害者を保護する責務が明記されているにもかかわらず、社会的にもまだ被害者の「プライベート」な問題として片づけられているケースが多く、被害者の保護が十分なされていないのが実態です。

あなたが暴力に悩んでいるなら、ひとりで苦しまないで相談する勇気を持ってください。

だれでも、暴力に「NO」と言う権利があります。

03-3971-8553 03-3971-3741

電話相談(水・金曜日のみ)

家庭問題情報センター

直線相談(予約制)